



JASDAQ

平成 30 年 3 月 6 日

各位

会社名 株式会社エヌジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 筒井 俊光
(JASDAQ・コード 9421)
問合せ先
役職・氏名 経営企画室長 野澤 創一
電話 03-5418-8128

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、平成 30 年 3 月 6 日付の取締役会決議として、下記のとおり、株式分割の実施について決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）をもって当社定款第 5 条で定める発行可能株式総数を 8,977,200 株から 17,954,400 株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により一単元（100 株）あたりの投資金額を引き下げること、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には平成 30 年 3 月 30 日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する当社普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | : 2,675,200 株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | : 2,675,200 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | : 5,350,400 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | : 17,954,400 株 |

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 平成 30 年 3 月 13 日（火曜日）

基準日 平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）
効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）をもって当社定款第 5 条で定める発行可能株式総数を 8,977,200 株から 17,954,400 株に変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分です)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,977,200</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,954,400</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 平成 30 年 4 月 1 日（日曜日）

4. 第 27 期（平成 30 年 3 月期）配当予想について

今回の株式分割の効力発生日は、平成 30 年 4 月 1 日であることから、当期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。当期の期末配当予想につきましては、平成 29 年 5 月 12 日に公表いたしました「平成 30 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」記載の 1 株当たり 10 円 00 銭から変更はありません。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 30 年 4 月 1 日以降、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 29 年 12 月発行決議新株予約権	3,705 円	1,853 円

以上